

## 石巻市復興整備協議会特別会議 議事録

日 時	今回（第5回）	平成24年7月30日（月）14:10～14:40
	前回（第4回）	平成24年7月2日（月）15:30～16:20
場 所	宮城県庁9階 第一会議室	
復興整備事業	1 市街地開発事業（石巻市新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業） 2 その他施設の整備に関する事業（石巻泊浜太陽光発電事業）	
出 席 者	石巻市	震災復興部理事兼次長 土井 昇 産業部次長 日坂 実 震災復興部基盤整備課長 近江 恵一 〃 基盤整備課技術課長補佐 草刈 明彦 〃 基盤整備課主任技師 伊藤 直樹 〃 復興政策課長 大塚 智也 〃 復興政策課主査 内藤 昌利 産業部農林課技術課長補佐 村上 秀樹 〃 産業推進課主査 齋藤 隆俊
	復興庁	宮城復興局主任専門調査官 佐藤 達也 〃 主査 児玉 昌也
	農林水産省	東北農政局農村計画部農村振興課長 清水 一教 東北農政局農村計画部農村振興課農村復興指導官 後藤 幸雄
	宮城県	土木部都市計画課長 櫻井 雅之 土木部復興まちづくり推進室長補佐（総括担当） 佐々木 康栄 農林水産部農業振興課副参事兼課長補佐（総括担当） 松野 公行 震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐（総括担当） 田村 賢治

### ○協議内容

#### 1 開 会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意

#### 2 議 事

石巻市復興整備協議会規約第7条により、石巻市長代理人の土井災復興部理事が議長となる。

（石巻市震災復興部理事 土井）

まず、復興整備計画の全体について事務局から説明をいただき、質疑を行います。

その後、本案では、東日本大震災復興特別区域法の規定に基づき、都市計画決定に関する事項、農地転用許可の特例に関する事項がございますので、それぞれについて説明いただき、質疑を行います。

最後に、農地転用許可の特例措置のためには、農林水産大臣の同意が必要となりますので、同意状況についてご確認させていただきます。

それでは、石巻市復興整備計画（案）について、事務局から説明願います。

(石巻市事務局 震災復興部復興政策課長 大塚)

【様式第2ほか図面等により説明】

(石巻市震災復興部理事 土井)

ただ今、事務局から御説明申し上げました部分について、皆様から御意見、御質問はありませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(石巻市震災復興部理事 土井)

今回の石巻市復興整備計画では、東日本復興特別区域法第48条の規定に基づき、都市計画決定及び変更の手続きをワンストップ処理することとしておりますが、都市計画決定及び変更について事務局から説明願います。

(石巻市事務局 震災復興部基盤整備課長 近江)

【様式第2に添付する都市計画図書について説明】

(石巻市震災復興部理事 土井)

ただいま、事務局から説明がありましたが、宮城県都市計画課から補足することはございませんか。

(宮城県土木部都市計画課長 櫻井)

都市計画決定について補足説明。

(石巻市震災復興部理事 土井)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(石巻市震災復興部理事 土井)

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、農地法第4条第1項・第5条第1項の農地転用許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明願います。

(石巻市事務局 産業部農林課技術課長補佐 村上)

【様式第8について説明】

(石巻市震災復興部理事 土井)

皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(石巻市震災復興部理事 土井)

では、この事項につきましては、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、土地利用方針に係る農林水産大臣の同意を得ることとなっておりますが、東北農政局 農村計画部 農村振興課の清水課長様、いかがですか。

(東北農政局農村計画部農村振興課長 清水)

計画に記載された土地利用方針について異存ありません。

(石巻市震災復興部理事 土井)

では、この事項につきましては、農林水産大臣の同意をいただいたものといたします。

以上で、議事を終了いたします。

### 3 閉 会 (宮城県震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐)

#### ○協議結果

- ・市街地開発事業（石巻市新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業）の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第48条第1項に基づく都市計画決定について協議会です承された。
- ・市街地開発事業（石巻市新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業）及びその他施設の整備に関する事業（石巻泊浜太陽光発電事業）の区域にかかる土地利用方針について、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項に基づく農林水産大臣の同意を得た。